

堺市文化芸術活動応援補助金制度概要

種別	一般補助		特別補助		
	スタートアップ支援	地域文化力向上事業	市民文化活動推進	共生社会推進	舞台芸術創造発信
目的	地域文化力の向上		市内全域での文化力の向上、社会的課題の解決		
補助上限額	10万円	50万円	100万円	100万円	300万円
補助対象活動内容	地域における小規模な文化芸術活動	地域における文化芸術の現状を踏まえた地域一体となった事業	市民が身近に文化芸術に触れる機会を提供する事業	共生社会の推進のための社会包摂型事業	質の高い芸術文化に触れる機会を市民に提供し、市民満足度の向上及び都市魅力の創出に寄与する事業
補助対象経費	催しの実施（練習等に要する経費を含む）にかかる 会場代、材料費、制作費、出演者出演料、講師謝礼、広報宣伝費 ほか				
補助率	補助対象経費の1/2				
補助条件	—		概ね3年以上にわたり文化芸術活動を行った実績を有する者		
助成対象期間	事業あたり最大3回 ※毎年度申請・審査が必要		事業あたり最大3回 ※毎年度申請・審査が必要		
申請件数	11件	28件	2件	1件	5件
申請金額	1,061,000円	11,464,000円	1,972,000円	300,000円	10,277,000円

一般補助小計	12,525,000円
特別補助小計	12,549,000円
合計	25,074,000円